

平成 20 年 4 月 21 日

各 位

会 社 名 **株式会社 ケーズホールディングス**
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 加 藤 修 一
役 職 氏 名
(コード番号 8282 東証一部)
問 合 せ 先 取 締 役 社 長 室 長 林 政 廣
T E L 029 - 226 - 2794

**当社の連結子会社である株式会社九州ケーズデンキと株式会社セブンデンキの
合併決議(簡易合併・略式合併)に関するお知らせ**

当社の連結子会社である株式会社九州ケーズデンキ（以下「九州ケーズデンキ」という）は、同社の連結子会社である株式会社セブンデンキ（以下「セブンデンキ」という）を、合併する旨の決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 合併の目的

当社の完全子会社である九州ケーズデンキ（茨城県水戸市 代表取締役社長 加藤修一）とセブンデンキ（鹿児島県指宿市 代表取締役社長 山本政行）は、平成 20 年 6 月 1 日付で九州ケーズデンキが存続会社となり、セブンデンキを吸収合併し、九州地区での効率的な事業拡大を図ります。

なお、セブンデンキが鹿児島県及び宮崎県に展開しております 4 店舗につきましては、九州ケーズデンキがその営業を継承する予定です。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会	平成 20 年 4 月 21 日
合併契約締結	平成 20 年 4 月 28 日
合併の予定日（効力発生日）	平成 20 年 6 月 1 日

(2) 合併方式

九州ケーズデンキを存続会社とする吸収合併方式（会社法第 796 条第 3 項に定める簡易合併ならびに、同法第 784 条第 1 項に定める略式合併）とし、セブンデンキは解散いたします。

(3) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(注)1. 九州ケーズデンキにおいては、会社法第 796 条第 3 項に定める簡易合併の規定により、株主総会の承認を得ることなく合併を行います。

2. セブンデンキにおいては、会社法 784 条第 1 項に定める略式合併の規定により、株主総会の承認を得ることなく行います。

3. 当事会社の概要（平成 19 年 9 月末現在）

(1) 商号	㈱九州ケーズデンキ（存続会社）	㈱セブンデンキ（消滅会社）
(2) 主な事業内容	家庭用電気製品小売業	家庭用電気製品小売業
(3) 設立年月日	平成 19 年 1 月	平成 7 年 12 月
(4) 本店所在地	茨城県水戸市柳町 1 丁目 13 番 20 号	鹿児島県指宿市西方 1960 番地 1
(5) 代表者	代表取締役社長 加藤修一	代表取締役社長 山本政行
(6) 資本金	80 百万円	75 百万円
(7) 売上高	2,717 百万円	1,609 百万円
(8) 決算期	3 月	3 月
(9) 店舗数	2 店舗	4 店舗
(10) 従業員数	57 名	37 名

4. 当社の業績に与える影響

当社の業績に与える影響は軽微であります。

以 上